

平和がいちばん

2013年11月15日
第77号
平和で豊かな枚方を
市民みんなでつくる会



福島原発賠償訴訟原告を囲む集い 10月29日(サンプラザ)

「市民自治」は「市民が主人公」が大原則です

現在、『市民参画と協働のまちづくり条例』案の論議が行われています(素案は市HPで見られます)。近年、全国の自治体で「市民自治の最高規範」として『市民自治基本条例』の制定が進められています。その枚方版として論議が始まりましたが、「基本条例」策定は先送りして、とりあえず「市民の参画と協働」に関する部分だけを条例化しようとするものです。

しかしこの条例案は賛成できません。市民自治は「市民が主人公」が大原則です。市民は「維新の会」が言うように「統治の対象」ではありませんし、行政の下請けをするものでもありません。この原則をあいまいにしたままで「参画」だけの手続きを規定しても生きてきません。

そのうえで市民と市長・議会の関係に必要なことを数点挙げ、市民自治を考えてみます。

①市民自治の主体は市民です。個人としての市民です。その市民の声、とりわけ「小さな声」「弱い声」が市長と議会に届くことが必要です。既成の「校区コミュニティ」など発言ができる組織だけではなく、小さなグループの意見も通

り易く、さらには声を出せない市民の意志をも汲み取る仕組みが必要です。それは「パブ・コメ」や「市長への手紙」という手段だけの問題ではなく、自治の主体である市民の意見と生活に寄り添おうとする市長から現場の職員まで貫かれる基本姿勢の問題です。

②市長(市役所)が持つ情報はすべて公開されなくてはなりません。自治の主体である市民があらゆる情報に接することができて初めて最良の判断が可能になります。プライバシーに関する情報はもちろん別です。

③市議会と市民との関係も緊密かつ透明でなければなりません。自治体における首長と議会とは共に市民を代表し対等であり、切磋琢磨しあうことで市民主体の自治が運営されるよう期待されています。議会での市民の発言を保障するなど、議会への市民の関わりを強めていくことが必要です。また議員任期中の言動は何もかも白紙委任されているわけではありません。議員が議会内でなした意見と意思の表明が市民に全部透明であることが必要です。

わわわのわ

父親の戦死と戦後の辛酸で根付く
「政府・国家は全く信用できない」思い

「反戦・平和・護憲・非核」への地道な行動

柳下 祥一さん



(10月16日・自宅近くで)

柳下さんの人生は、抱っこされた記憶もない父親の戦死により「遺族」になったことに大きく影響された。父親は、第2次世界大戦中にフィリピンの日本の民間企業で働いていたが、現地招集により兵役につき、マニラの市街戦で戦死した。

敗戦後、父親の葬式で忘れられない出来事があった。5年半の結婚生活で夫をなくした母親は、敗戦直後の混乱期で満足な食糧も無い時に、弔問客をもてなそうと近隣の農家に出向き自分の着物を米に換えた。その帰途、交番の巡査が食糧管理の統制違反だとその大切な米を没収したのだ。そのことを思い出すたびに「国、国家、政府というものは、一枚の招集令状で国民を徴用し、戦地に送り、戦死させた。妻や幼い子どもから父を奪ってしまった。その葬式のために遺族が苦心して準備した米すらも奪ってしまうのか」とのやり場の無い怒りがこみ上げてきたという。そして、その時の「国、国家、政府を全く信用しない」という気持ちを今も捨て去ることができないという。

柳下さんは機械系の学校を卒業後、大手の企業に就職した。職場の雰囲気は比較的自由で有給休暇を取り「フィリピンに行くのは辛い、いやや」という母親の思いを胸に、民間会社の企画していたツアーでフィリピン・ルソン島の戦跡訪問・慰霊ツアーに参加した。現地では父親の働いていたビルや戦死したと思われる場所を見ることができ、当時の父親を知る友人と巡り会い話を聞くこともできた。そして戦争というものの持つ悲劇を再確認した。

また一方で彼は社用で朝鮮民主主義人民共和国に出張している。その時、日本が朝鮮半島を侵略し、現地の人たちに迷惑をかけた事を実感し、歴史を正しく理解する大切さを学んだ。そのような経験の中で「国と国との関係は対話と圧力といわれるが、それは間違い。かつての日本の植民地侵略を認め、謝

罪し、補償することがスタートである。対話の積み重ねが重要」との思いを深めたという。

彼は65歳で勤務を終了した。自由になった時間を、国境なき医師団やアムネスティインターナショナル等のNPO 平和団体、里山保全活動や各種平和市民活動への参加等に使い始めた。そんな生活の中で気になっていることがあった。それは、「自分が遺族である」ということ。毎年8月15日に開催されている政府主催の全国戦没者追悼式に、彼は2007年初めて参加した。靖国問題、日の丸・君が代問題の政府のやり方に賛同はしていないが、一度は多くの遺族が集まる式典の雰囲気を経験したかったという。しかし、機動隊に囲まれ、皇族や政府関係者が多数参列しているセレモニー化した会場で、この式典は本当の意味で戦没者を弔っていないのではないか、300万人の戦没者の遺族の多くは今なお戦争を引ひきずっていると痛感したという。

その直後に、政府主催のフィリピン慰霊友好親善訪問団にも参加し2度目のフィリピン訪問になった。遺族・遺児も高齢化し現地も大きく変化している。戦争体験の風化も感じられ、いかに戦争の悲劇を伝承してゆくべきか、について考えさせられたという。その頃、「市民は戦争に協力しません」と呼びかける「枚方平和無防備条例を実現する会」の活動に賛同し多くの出会いがあり、今日に至っている。

柳下さんは、福島第一原発事故後の秋からほぼ1か月に1回、枚方市内数ヶ所で放射能空間線量の測定を行ってきた。それは福島原発事故の影響が関西地方に及んでいないか、そしてその判断のためにも普段の自然放射能の数値も把握しておくべきでないか、との考えからという。その後、枚方市役所も放射能測定器を購入したが活用しないと知り、市役所も測定するように働きかけているが、反応は弱く「市役所の仕事に市民の声は届いているのか」との思いがふつふつと沸いているという。

「今は人生の仕上げの時期」と語られる柳下さんは、「反戦・平和・護憲・非核」の取り組みを大切にしながら、読書もしたい、見逃している古い映画も見たい、旧友たちとももっと交流したい、と忙しい日々を過ごしている。取材・文 おおた幸世



「枚方市に現市民会館に替わる新しい芸術文化の拠点を一日も早く建設してほしい！」

この一点の思いで結集している市民文化団体・個人の集まりが「総合文化会館の建設を進める会」です。演劇・人形劇・音楽・舞踊・バレエ・伝統芸能など多岐のジャンルの市民団体に鑑賞団体・個人も加わり、傘下会員数は 2500 人を超えています。

しかし、私たちの会は結成したくて生まれた会ではありません。その出発点は理不尽な政策変更に対する「憤り」です。1995 年 12 月それまで順調に進んできた新総合文化施設計画が財政難、清掃工場優先を理由に、福祉会館（現ラポールひらかた）のみ先行建設され、文化会館は先送りと変更されました。そのときの衝撃、落胆は言葉では言い表せないものでした。そこまで 4 年の準備期間のうちに各ジャンルの文化団体が大きく夢をふくらませていました。人形劇連絡会の方は全国各地の人形専用ホールを視察して、舞台や客席の形状まで徹底的に細に細に検討していました。1993 年には各界の有識者による検討協議会の提言がまとめられ、基本計画ができ、設計コンペが実施され、設計プランも発表されていたのです（95 年着工、99 年完成予定）。1995 年当初予算で実施設計費が計上され、既にスタートはきられていました。それが、まさかの年末の計画変更。そこで急遽、これに抗議する市民団体が声をかけあい、2 週間足らずで「総合文化会館の建設を進める会」を結成し、署名活動に突入。署名はクリスマスから正月をはさむわずか半月で 1 万 3 千人に達し、最終的には 2 万 2 千人を超えました。当時の機動的な動きは驚きに値するものです。年明けの答弁では文化会館は 4 年の先送りでした。

しかし、どうでしょう、2013 年の今、枚方市において、まだこれに替わる整備計画すら発表されておらず、築 42 年の老朽化した市民会館を使わざるをえない状況が続いています。この間、二度

整備計画が立ちあがりながら(2004・2007 年)、自然災害や経済不況、また談合事件による市長辞職など、予期せぬことが重なり、空白の 18 年を過ごすことになりました。これは枚方市民にとって大きな損失でした。

私たち「進める会」は、この間も市民センターまつりへの参加・講演会・学習会・ホール視察・コンサート開催・行政や議員との対話などの活動を続けてきました。そしてようやくこの秋、四度目の整備計画を迎えることになっていました。

が、しかし、ここでまたしても遅れが生じたのです。半年以上の遅れは予算の時期に影響し、議員や市長の任期も考えると計画に黄信号がとまります。そこで私たちは今月 17 年ぶりの署名活動に取り組んでいます。様々な議論や調査は必要なことですが、「とにかく急いでください」という早期建設着手の要望書を 12 月議会までに提出する予定です。

この間の運動で、文化は決して一部の余裕ある市民のものではなく、困難な境遇にある人にこそ必要なものであること、新しい総合文化施設は芸術文化のみならず、街を活性化させる起爆剤として枚方市民すべてに必要なものであることを確信してきました。現市民会館は 12 月からやむをえない耐震工事に入りますが、一番の問題の舞台設備機能やバリアフリー機能が改善されるわけではありません。来春中核市に移行する文化都市の玄関としてまことに恥ずかしい状況です。

一日も早い総合文化施設の建設にむけて市民みんなの声をあげ、計画を前に進めていきたいと思っておりますので、市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

署名の協力・お問い合わせは (Tel/Fax)

072-843-2028 (菊地) まで

署名の締め切りは 11 月 25 日です



短
信

11 月 2 日、医療問題研究会の入江紀夫小児科医を講師に学習会を開催しました。入江医師は「東電福島原発事故は炉心溶融（メルトダウン）を起こし、2 年 8 ヶ月後の今も制御不能の事態が続いている。何より放射能汚染によって甲状腺がんの多発が始まった」と強調。そして「原発事故による放射能健康障害に、国・自治体に健診・医療保障を求めていく声を強めよう」と訴えられた。

10月14日 9条世界会議関西2013年に参加 大阪市立中央体育館は参加者で一杯。フランス人のローラン・ベイユ（国際民主法律家協会副会長）さんは95歳。第2次世界大戦中はレジスタンスに参加し、ナチスと闘った経歴の持ち主。国連憲章は、「いかなる国へも集団的安全保障で武力行使する権限を認めていない」と、集団的自衛権行使が、国際的にも道理がないことを訴えた。戦争体験出前断で有名な本多立太郎さんは、パリに行って憲法9条の精神を広めようとされたが、残念ながら96歳で亡くなった。本多さんのパリ訪問が実現していたら彼と意気投合し、世界中に9条の精神を広げる呼びかけを一緒にされただろう。平和の呼びかけに国境も年齢もない。

10月27日 音楽家海勢頭豊さんの出版祝賀会に参加 海勢頭さんは、今年の5月『卑弥呼コード 竜宮神黙示録』を藤原書店から出版。海勢頭さんは、非武の島沖縄の歴史、卑弥呼と沖縄とのかかわりを長年、調べている。古代、戦乱の大和、卑弥呼は沖縄から世直しのために大和へ向ったと海勢頭さんは考える。この考えに異論も多いが、戦争をする自衛隊、改憲へ動きに、NOの声を上げなければと、の彼の思いが伝わる。

10月29日 福島原発賠償訴訟原告森松明希子さんを囲む集いに参加（一面写真） 彼女は福島県郡山市から大阪に避難。事故の年のゴールデンウィークに土地勘のある関西に子供連れで保養に来た。福島では「復興に向けて頑張ろう・・・」は流されるが、原発事故の情報はほとんど報道されない。関西で原発情報に接し福島に帰れないと思い、そのまま関西に残ったそうだ。避難した多くの方は母子避難で父親と別居、家賃の二重払いや父親が家族に会いに来る交通費もバカにならない。昨年、超党派で「子ども被災者支援法」が成立した。これで救われると期待したが、長期間、具体的な施策は行われず、先に出された基本方針案も、被災者の救済とはほど遠く、失望したそうだ。効果のない除染に使うお金があれば、福島から人を移住させてほしい。この度、国の責任を問う裁判に立ち上がった。福島在住の人が声を出しにくい状態があるから、700キロ離れたところにいる自分が声を上げなければと強く思ったそうだ。当たり前前の生活を破壊する原発事故、2度と起こしてはならない。原発は廃炉しかない。



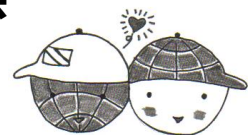
反原発を歌うグループ『制服向上委員会』に囲まれて（11月3日 団結祭り 扇町公園）

11月7日 特定秘密保護法案が衆議院で審議開始 秘密保護法は、①防衛②外交③スパイ防止④テロ活動防止の分野で特定秘密を指定する。秘密を漏らした者などに最高10年以下の懲役に処する。しかも、権力が勝手に特定秘密を決め、何が特定秘密かは明かにされない。原発事故の情報を報道したり、メールに載せたりすると処罰されるかもしれない。国民を目隠し、物を言わせない民主主義破壊法案。廃案のために声を上げよう。

10月22日 10月分議員報酬から223,880円を供託

平和で豊かな枚方を市民みんなで作る会

- 共同代表 松本 健男（弁護士）
 家高 憲三（元教育長）
 黒田 薫（平和都市ひらかたを考える市民の会）
 鈴木めぐみ（親と子のリズム遊び講師）
 おおた幸世（枚方市平和無防備条例を実現する会）
 事務局長 手塚 隆寛（枚方市会議員）



「会」のシンボルマーク
塔本賢一さん作

〒573-1197 枚方市禁野本町1-5-15-106 市民の広場“ひこばえ”

Tel&Fax 072-849-1545

毎月の配布を希望される方、または配布を希望されない方はお手数ですがご連絡ください。